

# 第1回世田谷区環境審議会

日時：令和8年1月29日（木）  
午後2時～

会場：オンライン会議

## 午後2時開会

○中西環境政策部長 では、定刻になりましたので、これより令和8年第1回世田谷区環境審議会を開会いたします。

私は環境政策部長の中西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただき御礼申し上げます。

当環境審議会はZ o o mでのオンライン開催とさせていただいております。Z o o mでの会議進行について、委員の皆様には事前に御案内をいたします。まず、御自身の発言時以外はマイクをミュートに設定していただくようお願いいたします。発言する際は手をカメラからこのように挙げていただくか、あるいは手を挙げるボタンを押して、司会から指名された後にミュートを解除してお話してください。また、Z o o mにはチャット機能がございますけれども、会議の運営上、チャットでの発言内容は議事録には記録いたしません。発言する際は、先に御自分の名前をおっしゃってから発言するようお願いいたします。通信上のトラブル等がございましたら、先に御案内しております事務局の携帯電話に御連絡ください。録音録画やスクリーンショットなどは御遠慮ください。通信状況により一部の音声聞き取りづらくなる場合もございますので、私がつけているようなヘッドセット等を御使用いただくと比較的聞き取りやすくなるようですので、もしお持ちであれば機器の接続をお願いいたします。

本日の終了時刻は15時30分を予定しております。

また本日、村山委員から欠席の御連絡をいただいております。現時点で審議会委員14名のうち13名の御出席により、審議会定足数の過半数は満たしておりますことを御報告いたします。

傍聴について御報告いたします。本日2名の方がオンラインで傍聴を予定してございます。

本審議会は、世田谷区附属機関の設置運営に関する要綱、世田谷区環境審議会の会議の公開に関する取扱要綱により、次の場合を除き原則公開となっております。1番、取扱事項が世田谷区情報公開条例第7条に該当するとき、2番、公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるとき。今後も、審議会開催の都度、審議会の開催及び傍聴について、世田谷区のホームページや区の広報紙で周知、案内をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をいたします。事務局よりお願いいたします。

○加野環境政策課長 事務局でございます。資料の確認をいたします。まず次第。それから、委員名簿。報告資料1については（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業について。報告資料2として世田谷区大規模建築物の環境配慮に対する評価案件の報告について。以上でございます。御確認をお願いいたします。

○中西環境政策部長 よろしいでしょうか。

続きまして、副区長の清水より御挨拶申し上げます。

○清水副区長 皆様、明けましておめでとうでございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。改めまして副区長の清水でございます。

1月も下旬を迎え、厳しい寒さが続いておりますが、世界の平均気温は2023年から2025年にかけて過去最高水準が続いております。温室効果ガスの増加やエルニーニョ現象の影響が要因とされ、昨年来の熊被害も気候変動の一因と考えられます。世田谷区地球温暖化対策地域推進計画に定める温室効果ガス削減目標は、2030年度までに2013年度比で57.1%削減を掲げており、残り約5年となりました。国のエネルギー政策の動向を踏まえつつ、区独自の取組を最大限進めてまいります。

前回御審議いただいた世田谷区たばこルールの改正につきましては、答申に基づき、2月より始まる区議会第1回定例会に世田谷区環境美化等に関する条例の改正案を上程する予定です。昨年11月に実施した区民意見募集では、約50名の方から御意見をいただきました。正式な結果は3月以降に公表予定ですが、歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての懸念など、ルールの周知徹底を求める意見が多く寄せられました。区では、喫煙する人としらない人が相互に理解を深め、区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現に向け取組を進めてまいります。今回の改正を契機に区民への丁寧な周知を行い、加熱式たばこも含めたマナー向上等をより一層呼びかけてまいります。それでは、本日も忌憚のない御意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中西環境政策部長 それでは、ここからは審議会会長に議事進行をお願いいたします。森本会長、よろしくお願ひいたします。

○森本会長 先生方におかれましては、新年と言っても1月も終わりですけれども、今年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の審議会議事録につきましては、これまでと同様に出席した全委員に確認していただいた上で確定したいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせてまいります。お手元の次第にありますとおり、本日は報告事

項2件で、その他事項になっております。

まずは報告資料(1)（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業についてであります。

それでは、区のほうから資料の説明をお願いいたします。

○津田公園整備利活用推進課長 公園整備利活用推進課長の津田です。今日はどうぞよろしくをお願いいたします。（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業について報告させていただきます。

まず、1の主旨について御説明させていただきます。主旨の一番最後の段落に記載しているんですけども、本事業は、環境基本計画の理念をはじめ、みどりの基本計画や生きものつながる世田谷プラン（生物多様性地域戦略）の横断的な取組を実装し、区民への訴求効果が期待されるリーディング事業として位置づけ、整備を図るものであることから、このたび、環境審議会へ事業の検討経過を報告するものでございます。

環境基本計画の理念について少し御紹介させていただきたいんですけども、少し補足的ではございますが、御案内のとおりかと思いますが、世田谷区の環境基本計画の理念に「手入れ」という言葉が入ってございます。様々な活動の中で、区民の手入れを行うことによりよりよい地域環境を構築していくというものでございます。そういった考えもありますので、今回、3ヘクタールの緑地を新たに整備する事業になりますが、こういったものを実装して実践していく場として位置づけてやっていきたいと区のほうとしては考えております。環境審議会の皆様からの御意見をいただきながら進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

1の主旨と2の計画地の概要、そして3の検討状況につきましては参考資料を交えながら御説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず場所でございます。世田谷区北西部、京王線千歳烏山駅からバスで10分程度の場所に位置しておりまして、甲州街道をまたいで、中央自動車道よりも北側に位置している場所でございます。位置としてはこのような場所になっております。中央道が南にありまして、烏山通りに面しています。

少し説明をさせていただきます。世田谷区北西部に位置する（仮称）北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地でございまして、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっております。平成14・15年には岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書が区へ提出されまして、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっております。この

たび、みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が取得し、都市緑地として整備を図っていくものでございます。

図のとおり、赤の土地が都市緑地になる場所でございます。北と南に分かれまして、中央に区道ができるような形になってございます。東側には都市計画道路補助217号線が入ってまして、一部都市緑地にかかってくるものでございます。

続きまして、計画地の現況でございますが、左から大木のスズカケノキ、開けた空間に点在する桜の木、起伏のある地形とか日本庭園の名残、そういったものがある場所でございます。

このようにやぶとか朽ち木、草地、烏山通り沿いの開けた空間とかで構成されている場所でございますので御紹介させていただきます。

簡単ですけれども、計画上の位置づけとしましては、区では、世田谷区基本構想・基本計画を上位計画としまして、都市整備方針に即した世田谷区みどりの基本計画、生きものつながる世田谷プランを策定しておりまして、それらの計画に基づき実施するものでございます。こちらが関係の図でございます。

計画地の現況でございます。先ほども少し写真を御紹介しましたがけれども、こちらは民間施設の学生寮がもともとあった場所ございまして、庭園の名残が残っているものでございます。現在は、庭園木として植栽したものが大きく成長しまして、桜とか様々な樹木が点在しているような場所になってございます。しばらくの間、手が入らなかったところでございますので、都市部にはあまり見られなくなったやぶや朽ち木がありまして、多様な環境がモザイク状に位置しているようなところでございます。

続きまして、計画地の特性です。計画地は三鷹市や杉並区に近い区北西部に位置しておりまして、敷地は区道予定地を挟みまして北側と南側エリアに分かれる予定になってございます。計画地の東側には、オレンジ色で塗りつぶしてございますけれども、烏山の寺町街、西側には烏山通りが存している状況になっております。

下の計画地周辺のみどりの状況の図でございますけれども、こちらは烏山寺町一帯のみどりの拠点を構成する一つとなっております。周辺に点在する農地とか、玉川上水、蘆花恒春園、都立高井戸公園などの関係性などを示したものになってございます。

続きまして、みどりの特徴を御紹介させていただきます。世田谷区の地形は、主に武蔵野台地（標高30～50メートル）と低地（標高10～20メートル）から成り立っておりまして、計画地は武蔵野台地上に位置する比較的標高が高い50メートル以上の場所に位置して

ございます。また、計画地周辺は宙水が分布する地域になっておりまして、そういったものを配慮しながら緑地の整備を行っていきたいと考えているものでございます。

続きまして、生物多様性について少し御紹介させていただきます。生きものつながる世田谷プランにおきまして、区内の生きものの生息する環境は、骨格的なみどりの軸（国分寺崖線と多摩川）、みどりの軸（緑道等）・（河川・開渠）・（幹線道路の街路樹）・（大規模な公園やまとまりのあるみどり）などを中心にネットワークを構成しております。

本計画地につきましては、桜をはじめとする多くの樹木とか笹やぶ、生い茂った竹林、膝下程度までの草丈が広がる草地、池などが存在しておりまして、多様な環境を構成しております。令和4～5年度に実施した調査におきましては、動植物合わせて765種が確認されております。確認できる植物の多くは庭園整備時に植栽したものと見られますけれども、武蔵野で見られるスミレ類の野草とか、計画地全体で約400種類の植物が確認されております。多様な環境から草原性、森林性等の300種類以上の昆虫やオオタカ、モズ、ウグイス等の野鳥も確認されておりますので、それらにも配慮しながら計画を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、土地の歴史でございます。明治時代には薪炭林、畑地でありまして、戦前は大部分が樺山伯爵家の農園でございました。昭和23年に鹿児島に由来があります岩崎與八郎氏が取得しまして岩崎学生寮を創設しました。創設後、地域に開放した学生寮として長年親しまれてきまして、平成の中頃に土地所有者が変わりまして、樹林地として維持されてきたという経緯になってございます。こういったことから計画地には庭園の面影を残す樹木、池、景石などが残されておりますので、そういったものを活用しながら緑地の整備を行っていきたいと考えているものでございます。また、計画地に面しましては品川用水が通っておりまして、現在はそれが烏山通りとなっております。

続いて、防災上の位置づけについてです。世田谷区地域防災計画におきましては、災害時において必要とされるオープンスペースを確保するため、それぞれの防災機能に配慮した都市公園等の整備を進めるとしております。

本計画地については、大規模な樹林地の保全とともに、地域住民の避難場所等の確保、地域防災に寄与する緑地を整備すると位置づけてございます。本計画地は、広域避難場所である日本女子体育大学及び東京都住宅供給公社の烏山北住宅の間に位置しているような形でございます。地域における貴重なオープンスペースを確保するために、火災延焼防止機能の確保、住民の避難場所の確保など、地域防災に寄与することと考えてございます。

事業の概要につきまして少し御説明をさせていただきました。

これがスケジュールです。3の計画検討実施状況につきまして、かがみ文と参考資料で御説明させていただければと思います。

令和6年度から基本計画の検討に着手してきております。下の住民参加の取組を御覧いただきたいんですが、基本計画の骨子を考えるということで、緑地開放、ワークショップの2本立てで組み立てて進めてまいりました。緑地開放につきましては、区民の方々にまず見てもらう、関心を持ってもらうことを趣旨としまして、楽しむ緑地開放としてございます。考えるワークショップとしまして、緑地の骨子を考える、方向性を考えるということでワークショップを開催してまいりました。

骨子を令和7年度4月に策定しまして、基本計画を具体化するということで、骨子を踏まえた検討をこれまで行ってきたところでございます。これまで楽しむ緑地開放、考えるワークショップの2本立てでやってきたんですが、それに加えましてフィールドワークを付け加えまして検討を進めてきた形になってございます。このフィールドワークにつきましては、区民参加で緑地を手入れしていこうと考えてございまして、まずそれを区民参加でもやってみようということで、その3つの柱で進めてきたところでございます。

少しそちらの様子を御紹介させていただきます。緑地の計画づくりワークショップの様子でございます。近隣の方々に御参加いただきまして、毎回20名から30名程度の御参加をいただいております。

こちらが緑地開放の様子でございます。協働による緑地づくりとしまして、近隣の大学とも連携をしております。東京農業大学、日本女子体育大学の先生方、そして学生とも連携して進めてきてございまして、緑地開放のプログラム等でも連携して進めてきております。その一連の御紹介でございますけれども、シンボルとなるスズカケノキがございまして、年齢を調べてみようということで、コアを取りまして調べたというものもございました。また、竹林が緑地の中にもございますので、その間伐材、竹材を使いましてマイはしをつくろうということで、地域の方々と一緒につくったというようなことも実施しました。

また、こちらが先ほど御紹介したフィールドワークの様子でございまして、つる取り、竹の間引き、落ち葉ためづくり、こういったものを実践しながら緑地づくりについて考えてきたところでございます。駆け足ではございますけれども、住民協働の検討状況を写真を交ぜて御紹介させていただきました。

(3) 専門家へのヒアリングについてということで、各分野の専門家の皆様にも御意見をいただきながら、今現在、進めてきております。緑地計画と維持管理ということで東京農業大学の入江先生、自然体験活動と健康づくりということで地元の日本女子体育大学の中丸先生、防災計画ということで東京都立大学名誉教授の中林先生、ユニバーサルデザインの観点から東洋大学の川内先生に御確認いただきまして進めてきております。

続きまして、主な施設の整備につきまして御紹介させていただきたいと思っております。こちらでも別途、概要資料を作成しておりますので、そちらで御説明させていただきます。

まず、概要資料でございます。緑地の将来像とコンセプトということで、今回、ワークショップを6回開催しまして、将来像等についてまとめてきております。将来像は記載のとおり、「生きものとひとがいきいきと共生し続ける緑地を、みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ」としてございます。御意見からは、100年後も地域に誇る緑地を目指しましょうということまでまとめているものでございます。

続いて、緑地のコンセプトです。先ほど御紹介しましたとおり、近隣住民の署名がありまして緑地の保全活動に動いた経緯がございます。ワークショップが始まる前までは、やはり守ることに強く意識がありまして、御意見をいろいろいただいていたんですが、今回、区としては都市緑地として整備を行うということになっておりますので、それらを育んで、活かしていこうということでワークショップではまとまることになりました。

緑地づくりの基本方針としまして、土地の歴史や風景の継承、みどりの保全・創出、生物多様性の保全、豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出、みどりを活かした防災・減災を行っていこうということを基本方針としております。

それらを踏まえまして緑地計画のイメージをまとめてございます。今回、右手のコンセプト図にも記載しておりますが、守る、育む、活かすという3つの視点でワークショップを進めてまいりますので、緑地の平面計画と併せて、そういった視点について取組、アクティビティー等をまとめてございます。

簡単に北側から御紹介させていただきます。北側は、先ほども御紹介しましたシンボルとなるスズカケノキがございまして、それらを活かしたスズカケ広場。

中央にサクラ広場。こちらは桜の木が多くございますので、昔から桜の開放等、地域で親しまれてきておりますので、そちらを活かしてございます。

また、右手に野鳥の丘としておりまして、こちらは地形の変化がございまして、また、やぶも構成されておりました、生きものが多い場所となっておりまして、地域の方々も、鳥の

声がよく聞こえるということがありますので、野鳥の丘として整備していこうということでまとめてございます。

続いて南側のエリアです。西側から御紹介いたします。前面の道路は烏山通りになりまして、バスが通行する区間になってございます。こちらは日本女子体育大学の最寄りのバス停にもなってございまして、多くの方々が利用される場所になってございます。今回、道路所管とも調整をしております、バス停とバス待ち空間を一体的に整備していこうということでまとめてございます。

また、中央に拠点施設、便益施設、トイレと記載させていただいているんですが、こちらにそれらの施設、いわゆるビジターセンターのようなものを整備しまして、一部緑地で楽しめるような休憩とか飲食、物販等、公園のサービスを提供するような施設をまとめまして、いわゆるエントランス広場として整備をしていきたいと考えてございます。

南に参りまして、こちらは景石とかこれまでの庭園資源が残っているところでございますので、歴史の庭として整備をしていく。

また、南側の中央には生物多様性の林ということで、生きものの聖域ゾーン、雑木林ゾーンとして整備をしていくこととしてございます。生きものの聖域ゾーン、これは行政用語としてはなかなか使うような言葉ではないんですが、これまでのワークショップの御意見を踏まえてまとめているものでございます。特徴としましては、大きな樹木が残っていたり、あとは朽ち木、枯れ木などがそのまま残っているところがありまして、そういったところに多くの昆虫とか生きものが見られたという経緯もございますので、ふだんの公園整備におきましてはそういったものは整理していくこととなりますが、今回、緑地としてそういったものも尊重していくということでまとめてございますので、一部そういったものも残しながら、いわゆるエコスタックとか、そういったものもつくりながらやっていこうということでまとめてございます。

北側の雑木林ゾーンにつきましては、北側はなかなか手入れが入っていなかったのが荒れた状態になってございます。樹木も状態がいいものがなかなかないところもございますので、区民参加で雑木林風の林をつくっていこうということで設定してございます。

右側のバッタのはらっぱにつきましては、先ほども少し御紹介しましたとおり、一部都市計画道路にかかってくる部分もございますので、大きな構造物については整備をしないということで、原っぱを活かした整備を行っていくということでまとめてございます。

画面中央、断面イメージをまとめたものになっておりますので御覧いただければと思い

ます。

続きまして、緑地整備の主な視点・配慮事項について御紹介いたします。主に右側の内容になります。公園緑地を整備するに当たりまして当たり前の事項も記載が入っておりますが、安全・安心に配慮した緑地整備、ユニバーサルデザインの視点、そして今回の特徴としましては区道と緑地の一体的な整備ということで考えてございます。(4)緑地の顔となるエントランスの整備ということで、先ほど御紹介しました施設と一体的なつくりを目指していくことにしてございます。

このあたりから環境の視点を少し御紹介させていただきます。(5)生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備ということで、今、国のほうでネイチャーポジティブの視点を新たにまとめたものもございますので、それらを実践、実装していくということで、今回、その表現を入れさせていただいております。

続きまして、(6)カーボンニュートラルや資源循環に配慮した緑地整備ということで記載させていただいております。我々、通常の公園緑地の維持管理でなかなかできていないところでもあるんですが、今回、樹林、竹林の管理で発生する資源等も活かしていきたいと考えておりました、脱炭素とか資源循環に配慮した維持管理のサイクルを少し構築していこうかなと考えてございます。いわゆる有効活用を図っていくということになると思いますが、例えばアイデアベースで言えば、間伐材を活用したベンチとか緑地内の資源に活用していく、または熱エネルギーとして還元していくということも考えられると思いますので、そういったものを区民参加でいろいろ組み立ててやっていきたいと今考えてございます。

(7)暑熱対策に配慮した緑地整備。最近、大変暑い夏が長くて、夏になりますと公園に子供たちがいない、大人たちも公園で過ごしている人がいない状況になりますので、今回、緑地という特徴も生かしまして、夏でも少し活動できる時間を増やせるように、暑熱対策に配慮したような緑地の整備を行いたいと考えております。

(8)にグリーンインフラの整備、(9)に様々な体験・活動を想定した緑地ということで、今回、本緑地ならではの遊びとか自然体験活動、体験学習、健康づくりなど様々なアクティビティーを、緑地の中、あとはエントランス広場で実現できるように考えていきたいと考えてございます。また、近隣の地域学習等にも活用できるように、そういった規模感、活動に配慮したような施設もつくっていききたいと考えてございます。

(10)柔軟な利用を想定した緑地整備ということで、様々な利用ニーズに応えた緑地の整

備を行っていきたいと考えております。昨今、はやりとしましては、つくり過ぎて固定し過ぎないということもポイントとしてあると思いますので、可動式のベンチとかテーブル等も活用するような形を今考えてございます。

(11)地域の回遊性向上ということで、近隣に寺町街がありますので、地域の回遊性に配慮したような緑地の整備。

(12)SDGsということで記載させていただいております。

ゾーンごとに設置する施設のイメージということで少し御紹介させていただきます。既存の樹木・樹林地の保全と施設整備のバランスに配慮した施設計画と今回しております、ワークショップでも意見交換をしたんですが、広い面積を必要とする一般向け駐車場を整備しない計画と今回してございます。下にゾーンごとの設置する施設イメージを記載しておりますので御覧いただければと思います。

少し補足的に御紹介させていただきますと、エントランス広場につきましては、緑地利用や活動の拠点、飲食、物販の拠点となるような施設を整備していきたいと考えております。450平米程度を見込んでおります。御紹介させていただきましたが一般向けの駐車場は整備をしないことにしておりますが、障害のある方や高齢者、車椅子利用者など移動に配慮が必要な方々のための駐車スペースとか乗降場の設置については考えていきたいと考えてございます。

あとは今後のスケジュールとパースになってございます。

では、最後にかがみで簡単に御紹介しまして説明は終わりにさせていただきたいと思っております。4、主な施設整備の考え方としましては、今御紹介させていただいたものになってございます。

(2)緑地利用や活動の拠点となる施設としまして少しだけ掘り下げさせていただきますと、全体としては450平米の施設を考えておまして、いわゆる体験学習、住民活動、多目的利用できるような利用ゾーンとして約120平米程度のスペースを考えていきたいと考えてございます。こちらは教育委員会等と意見交換しまして、学校が2クラス程度入れるスペースとして確保しております。

また、全体で別途120平米、屋根下空間をつくることにしているんですけども、同時に4クラス程度施設の周辺にいられることも加味しておまして、施設内に2クラス、施設の周りに2クラスが休めるようなことを今考えて、施設規模については検討してございます。

便益施設の設置につきましては、民間事業者へのヒアリングの結果を踏まえまして今検討を進めているところでございまして、簡単な御説明をしますと、なかなか収益性が高くないというようなお声をいただいておりますので、今回はテナント方式を想定したような施設整備を想定して約50平米程度を見込むことにしております、詳細な検討は今後詰めていく形になります。

その他の主な施設としましては、先ほど御説明しましたとおり、一般の駐車場は整備しないというふうに整理させていただいております。②緑地管理施設につきましては、緑地の維持管理及び住民協働作業に必要な倉庫、管理ヤードを整備するものでございます。③防災施設としましては、指定避難場所で活用します広域用防災倉庫、防火メッシュが一部満たされていない場所がございますので防火水槽、また、雨水流出抑制施設につきましては基準の約1900立米を整備することを見込んでおります。

最後に5、今後のスケジュールです。令和8年2月に区民意見の聴取を行いまして、5月に基本計画を策定していく予定でおります。令和8年度から基本計画を踏まえまして基本設計に着手していく予定でございます。我々、今の考え方としましては、令和11年度に北側エリアの開園を目指して整備を行いまして、南側のエリアは順次遅れて開放していくことを考えてございます。地先道路の整備を令和9年度に予定しております、地先道路の整備が終わったら北側エリアから整備を行っていくことで考えてございます。

最後に少し今後の流れの補足ですが、今、基本計画をまとめている段階でございまして、今後、基本設計の段階も、この楽しむ緑地開放、考えるワークショップ、フィールドワーク、この3つの柱を軸に進めていきたいと思っております、引き続き緑地の利活用とか森づくりをどうしていくかにつきまして区民参加で行っていくことと考えてございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。今まであまり手が入っていない自然として非常に魅力的なところだと思います。今御説明であったように、これから基本設計とか管理運営についても検討されるということなので、先生方の御知見でいろいろな御意見を聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、御意見があれば挙手をお願いしたいと思います。

○早坂委員 いであの早坂です。説明ありがとうございます。今の御説明の内容について、今後、維持管理をどういうふうにするのかなというのがちょっと気になっていまして、通常、維持管理コストとか、あと維持管理では人手が問題になることが多いかなと思

ってしまして、その維持管理コストを考えたとき、支出と収入がどうなのか、自治体さんがずっと費用負担していくのは重荷にならないかなということ。

あと、人の部分に関しても、今もしかしたら区民のボランティアを想定されているのかもしれないですが、結構高齢化して、その後、続かなくなるというのもよく聞くので、近くの大学と連携するなど、継続性のある人手の確保もできるといいかなと思いました。

そういう意味では、参考情報ですけども、今、御存じかもしれませんが、自然共生サイトという認定の仕組みがありまして、それを使うと、民間の企業さんとかNPOさんの協力を得やすかったり、国の補助を受けられたり、あとステータスがついてブランド力が上がるので、例えば公園の入場料を取るとか、いろんな選択肢ができてくると思うので、その維持管理コストとか維持管理の人のところで何か考えられていることがあれば教えていただければと思います。

○森本会長 ありがとうございます。それでは、三條さんと那須さんもお手を挙げられているので、この3人の方にまず言っていただいて、それから事務局に対応していただきたいと思います。

○三條委員 ありがとうございます。私からはちょっと御質問させていただきたいことがあります。先ほど御説明の中で、この緑地の生態系を構成する種としてオオタカというのが挙げられていたと思うんですけども、これはオオタカの営巣地になっているということなのでしょうか。すみません、オオタカの生態に詳しくなくて、このエリアはオオタカが巣をつくるエリアとして存在するのかということがちょっと気になったんです。もしそうでしたら、例えば人の出入りが多くなることでオオタカの巣がつくられなくなるんじゃないかなとちょっと思ったんですけども、別にそういうわけではないところでしょうか。すみません、ただの質問です。

○那須委員 多分これまでいろいろワークショップとかをしてこられて、いろんな意見が出ているのかなと思うんですけども、先ほどの早坂委員とちょっと重なってしまうんですけども、今後の継続的な区民あるいは近隣住民の皆様との関わりをどの程度意識されて枠組みを決められているのかなというのがちょっと気になりまして、いろんなアイデアがあるとは思いますが、例えばコミュニティーコンポストみたいなことを一部でやってみるとか、小グループでもその地域住民のボランティアグループの皆様と関わられるような仕組みとかがあったりするのかな、そういったことを考えながらこれから進めていかれるのかなというようなどころをお伺いしたいと思っております。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、3人の方から御意見と御質問があったのでよろしく申し上げます。

○津田公園整備利活用推進課長 御質問ありがとうございます。まず1点目の維持管理コスト、収支等を含めた考え方、あとはボランティア、区民の関わり方、区の管理の姿勢等について少しお答えさせていただきます。

世田谷区は、この北烏山七丁目緑地に限らず、いわゆる民間収益施設の検討等をいろいろ行っているんですけども、なかなか難しいところがありまして、まだ結果はあまり出ていないところになってございます。1つの事例でいいますと、玉川野毛町公園で、今、Park-PFIの事業者の公募を行っているところであります。今回の北烏山七丁目、少し簡単な説明で恐縮だったんですが、事業者にはヒアリングをしております、収益性の部分につきましては、大規模な駐車場を整備できれば、投資をして参画できる可能性はあるというお話をいただいたんですが、今回、先ほど御説明しましたとおり、緑地のみどりを守るという観点も含めまして一般の駐車場は整備しないということにしたことから、なかなか投資というのは難しいとお話をいただいておりますので、いわゆる収益の部分につきましては大きな収益ではないかもしれませんが、身の丈に合った、テナント料等を想定した収益について見込みながらやっていきたいと考えているところでございます。

人との関わりでございしますが、世田谷区では今現在、ばちっと決めているところはないんですが、区民参加の中で各地域の区民の方々の特性もございしますので、そういった方々の特徴も踏まえながら、我々区としましては、伴走できる形として中間支援の事業者を入れながらやっていくと考えているところでございます。例えば1つの事例で御紹介しますと、玉川野毛町公園の事例ですと、区民発意でいろんな活動をしてきております。先ほど少しコミュニティーコンポストみたいな話もありましたけれども、小規模で区民の方々が任意のグループをつくって、その公園の価値を高めるための取組をするということを今やっております、その区民発意の部分について、区としては少し後押しをしている形になってございます。

今回の北烏山七丁目緑地は、今その起こしの段階でございまして、先ほども御紹介したようなフィールドワークですとか、ワークショップ、緑地開放を通じて、今、区民との関わりの接点を持っているところでございます。今、区民の方々から聞こえてくるのは、やはり緑地の管理につきましては専門的な知見とか作業が伴ってくるということがございますので、区民としては参加してみたい、関わってみたいという声を多くいただいております。

すが、区民だけではなかなかできないというお声もいただいておりますので、無理しない範囲でご参画いただき、専門業者、中間支援事業者の支援を経ながら、やっていきたいなと今考えているところでございます。

あと、その他の利活用につきましては、今後、来年度の基本設計の段階で区民の声を聞きながら、その運営、いろんなプログラム等々について考えていきたいと今考えているところでございます。まず1点目の説明については以上です。

2点目のオオタカの営巣地かどうかということについては、営巣地としては確認されておりません。止まり木として高い木がございますので、その木に止まることがあるということで報告を受けております。

最後に那須委員のお話で、少し先ほどの話と重複するかもしれませんが、区としましては開設して終わりということではなくて、例えば区でいいますと二子玉川公園という公園があるんですが、そちらにつきましては区でビジターセンターの運営を委託しております、その委託事業者で中間支援の事業を進めているところでございます。大きい収益というのは見込んでいないところがあるんですが、区としては、二子玉川公園の事例でいいますと、飲食店として今●●が入っている、あとはイベント等を開催しているようなところもございます。細々ではありますけれども、収益についてはそういうところに入れながら、区の継続的な投資をしながらやっていきたいと考えております。まず3点御説明させていただきました。

○森本会長 ありがとうございます。

では続けて飯島委員、友成委員、高橋委員と御意見いただいて、前の早坂委員のことも含めて、また何かありましたらと思います。

○飯島委員 ありがとうございます。それでは住民参加のところでお聞きしたいんですけども、まず中間事業者さんはどんな方が入るのかということと、今後、10年、20年と考えたときに、住民参加の人たちの持っていき方が、私どもの商店街の事業なんかを見てみると、イベントなどを繰り返すたびに参加者の内容が崩れてきたりするんですね。そういうことを考えたときに、区としてどういう関わりを持ってこの住民協働について維持管理していくのか、ちょっと教えておいていただきたいかなと思っております。

○友成委員 ちょっと資料を拝見していて防災施設というのが、広域用防災倉庫、それから防火水槽、雨水流出抑制何とか、どんなものかよく分からないんですけども、私がお聞きしたいのは、まず公園の防災機能とか災害時における公園の役割といったものをどう

いうふうに区として考えられているのかをお聞きしたくて、特に保坂区長は今すごく防災に力を入れられているところもございますので、その点についてお聞きしたいなというのが私からの質問でございます。

○高橋委員 私のほうからは質問ですけれども、先ほど資料で御説明いただいた緑地整備の主な視点・配慮事項のまず(2)ユニバーサルデザインの視点ですけれども、例えばペットとかは入るのかなというのが1つです。犬を飼っているので、そういう緑地で犬の散歩とかをできるのかなというのが知りたいなというのが1点ありました。

あと、(6)カーボンニュートラルについての配慮ですけれども、これは具体的にどういふところを指すのかなというのを伺いたいと思いました。例えば公園内の施設などがZEBとかエネルギー効率の高い建物で建築される予定なのかとか、あとは公園に行く方々はバスを使う方も多いかもしれないんですけれども、そのバスがCO<sub>2</sub>を排出するというので、バスについてどういうふうにお考えなのかなというところも聞きたいと思いました。

あとは最後の(12)SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた緑地整備と書かれているんですけれども、これがSDGsの17の目標を意識したとあるんですけれども、全部の目標ということはないと思うんです。実際にどういう目標の達成を意識しているのかについて伺いたいと思います。

○津田公園整備利活用推進課長 ありがとうございます。まず1点目の住民参加の区の関わりということで、開園しまして10年、20年たちますといろいろ関係性が変わってきますよねというお話もいただきました。区のほうで例えば今、10年、11年目を迎えている二子玉川公園ですけれども、こちらはビジターセンターがありまして、中間支援事業者が継続的に入っている形になっております。基本的に事業者につきましてはプロポーザルで選定して、一定期間を担ってもらう形になっておりまして、現在それで関係性は継続的に続けてきているような形になっております。

区の関わりということでお話ししますと、区のほうでは委託事業者にて全てお任せで運営はしてきておりませんで、基本的に区のほうでは、公園管理事務所という現場の事務所があるんですけれども、公園管理事務所担当者と中間支援事業者、区の代表の方々と意見交換をしながら進めてきております。これにつきましては10年程度継続的に続けてきていて、もちろん世代交代、入れ替わりはありますが、継続的に行ってきております。この3者の関わり方を1つの事例として考えておりまして、今、野毛町公園、北鳥山七丁目緑地

はもちろんこれから体制を考えていくところでございますけれども、同様な考え方を持って進めていくと考えております。

そして2点目、防災のお話でございます。こちらの防災につきましては、今回、樹木が多いものですから、広域避難場所としては難しいということも東京都から言われております。ただ、発災時、地震等ではもちろん災害、火事の危険性もありますが、基本的にはオープンスペースとしてこの場所を確保していくということで考えておりますので、オープンスペースでは一時避難といったものに使えるようにしたいと考えております。またトイレの問題、照明の問題、暖の問題等ありますので、そういったものに配慮できるような整備を今考えているようなところがございます。雨水流出抑制の施設につきましては、いわゆる雨水貯留に資する施設ということで地下の貯留槽とか、この緑地は、宙水の場所になったりしますので表面貯留できるとか、そういったことを考えて、なるべく負荷のないような機能を発現できるようにしていきたいと考えているところでございます。

最後に緑地整備の視点のところでも御質問いただきました。ユニバーサルデザインの視点でございますけれども、こちらにペットが入るかという御質問をいただきました。ペットにつきましては、現在、基本的に区の公園緑地におきましては立入りを制限しているということはございません。ただ、今回、生物多様性の部分がありますので、そちらについてはどうするかというのは、今後、議論、検討があるかなと考えております。

また、ちょっと余談でございますけれども、東京23区の中で公園にペットを入れては駄目だというような区も実はございまして、立ち止まることは駄目ですよ、通り抜けであれば利用していいですよという事例も実はあつたりしております。ペットの利用につきましては、実は結構利用者間のトラブルが非常に多い事例になっておりますが、区としましては、ペット利用の普及啓発を含めて、基本的には犬・ペットも我々飼い主に当たる人も楽しく過ごせるようにというスタンスで取り組んでおりますので、そういったことを踏まえながら、なるべく利用できる形で考えていきたいとは考えておりますけれども、その生きものの視点に一部配慮するようなところは出てくるのかなというふうには考えております。

続いて、カーボンニュートラルの視点でございますけれども、1つ先ほど委員の方からも御紹介いただきましたZEBに配慮した施設の整備は考えているところでございます。また、交流自治体等の木材を活用する地域全体でのカーボンニュートラルの考え方に供するようなものも取り入れていきたいと考えておりますし、どこまでできるかというのは今

後検討していくところではございますが、我々世田谷区の中の、今回、北鳥山七丁目緑地、もしくはその周辺の緑地の管理を含める中でのカーボンニュートラルに資するような循環型の取組を考えていきたいと考えております。今現在、バス事業との関係については、そこまで踏み込んで考えているところではございません。

(12)SDGsにつきましては、今回、基本計画で掲載させていただいているんですけれども、今後の取組を具体的に検討していくということで考えておりますので、17の目標に対応する目標を今後設定していきたいと考えております。主に区民参加で取り組んでいくようなもので発現できるものをうまく取り入れていきたいなと今考えているところでございます。まず3点について説明は以上です。よろしく申し上げます。

○森本会長 ありがとうございます。

引き続きですけれども、瀬沼委員、甲斐委員、岩波委員とお願いしたいと思います。

○瀬沼委員 先に1点、御質問をお願いしたいと思います。既存樹木を保存されていく計画になっていますけれども、その既存樹木の中でも年数のたった、いわゆる古木と言われるような樹木の健康診断というのはちゃんとされているのかがちょっと心配になりました。樹木医さんが診断するというようなことですね。最近、私の身近なところで、150年たった桜の木が最近元気がないと言っていたらば、結局、悪いキノコが下のほうに生えていて、もう伐採しなきゃいけないという騒ぎがありました。やはり樹木医さんに見てもらっていなかったことが問題になったので、ちょっとそこが気になりました。

あと、これは今の住民の人たちだけの意見ではなくて、将来世代の人たちが、令和の人たちがこんないい公園をつくって残してくれたというレガシーになっていかなきゃいけないと思うんですけれども、今の意見だけじゃなくて将来の人たちのことを考えたときにどうしたらいいかというあたりですね。例えば昨今、フレイルとかそういったことも聞かれるようになりましたので、もう少し福祉とか保健とか教育の分野の方との連携も必要なんじゃないかなと思うんです。昨今、小学生だけでなく大人の人でも家から出てこられないような人たちがいて、みどりに触れることでいい効果が出ているという前例もありますので、癒し効果やサードプレイスとなるようなそういった公園になっていくことも必要かなと思います。

それから、(仮称)鳥山七丁目緑地づくりニュースというのをちょっと拝見しましたら、ディスカッションのところで、ごみも自分で持ち帰ってもらうようにしたらという意見があったんですね。住民のほうからそういう意見があるのはすばらしいなと思って、私

自身はごみはなるべく持ち帰りましょうねというふうにしたほうが良いと思って、初めが肝腎なんですね。そういうふうにしてほしいなと思っています。

もう1点は、防災は最近の状況で皆さん頭にすぐ上がると思うんですが、防犯対策はどうなっているのかなど。公園というのは意外と盲点で、怖いんですよ。そこはちゃんと開門、閉門をきちんとやるのか、自由に24時間入れるのか、それによって防犯対策も出てくると思うので、そのあたりがどうなっているかをちょっとお聞きしたいなと思います。以上になります。よろしく願いいたします。

○甲斐委員 私からは質問ではなくて、どちらかという地域の人たちの関わりと参加を促進させるようなアイデアをちょっと言いたいと思うので、もしよかったら質問に対する答えが終わった後にお話しさせていただいたほうがよろしいかと思っています。

○森本会長 実を言うと、多分皆さんいろんな意見やアイデアがおありだと思うので、議論の後、またアイデア等がありましたらメールで出させていただきたいと思っていますけれども、取りあえずは岩波先生、お願いいたします。

○岩波委員 ありがとうございます。大変いい公園が出来上がるということでございまして、ちょっと3点ほど御質問、意見を言わせていただきます。

1つは、先ほど来、災害対策のことをいろいろ皆さん言っておられます。私は、こういう公園というのは公園があるだけで、大災害が起こったときに自然とそこへ、一時避難所なり広域避難所なりができる場所があればすばらしいと思うんですよね。だから、災害のために何か大きなものを設置するとかそういうことではなしに、いつときの避難所と宙水の設備があって防火用水があるといったら、もう立派な防災対策ができているわけですから、それ以上のことは、私は自然を主体にしたものにしたほうが良いと思っています。

それから2番目、私は今、●●に住んでおりますけれども、昔はオオムラサキとかウラギンシジミといったいわゆるゼフィルス、ああいったものが非常にいたんですね。ところが、自然は残っているんだけどそれがいなくなっているということなので、この新しくできる公園が何かテーマを持って、例えばアオスジアゲハが食するクスノキとかとアオスジアゲハを結びつけて、将来的にはそこにそれこそアオスジアゲハがいるというようなもの、それからエノキとオオムラサキをくっつけて、要するにエノキが食種なので、どこかある一定の場所にうんと植えておくとか、そうやってテーマを何かお持ちになってやったら、経年の観測ができて面白いんじゃないかなと思います。

それから3番目、この公園内の東端に都道217号線が通る計画があるよということがあ

りますね。実は●●地区ではこれに大反対で、217号線からずっとこういうふうに来ているわけですね、●●の真ん中を真っ二つに割ってしまう計画があるんです。もう今は運転免許を取る方がだんだん少なくなったり、車両が少なくなったりしてきているわけですから、公園をつくるのもいいですけども、こういう都道はもう気にしないでつくるよとといったようなものに、要はこれは非常に大きな環境をつくっているわけですから、そのそばに環境を壊すような都道をつくるなんてとんでもない話だと思っていますので、その辺の何かお考えがあればお教えいただきたい。

○津田公園整備利活用推進課長 ありがとうございます。まず、既存樹木について、診断をするのかというお話をいただきました。現在の段階ですと、一定以上のサイズの樹木につきましては基本的に目視点検をしております。今、基本計画、方向性が少し定まってきましたので、ある程度の大きい古木につきましては精密診断を入れて、例えばどの木を更新していくのか、残していくのかという診断を今後やっていくということで考えてございます。

また、将来の方々の意見を聞くとかの部分でございますけれども、今いない方々の意見を聞くというのはなかなか難しく、そこまでは取り組めていないところはございますけれども、今、我々の取組としましては、どちらかという子供意見をうまく聞くということで、子供を巻き込みながら緑地づくりを進めているようなことをやってございます。具体的に言いますと、緑地開放のときに、今回あまり強くは御紹介しなかったんですけども、子供向けのイベント、イベントまでいかなくても楽しめるような機会をなるべく創出しておりまして、例えばベンチとか椅子を貸し出して小さいお子さんとお母さんが過ごせる、なかなか草地在この近隣にはないものですから、子供が虫取りをして楽しむことができるようにしたりとか、そのような工夫を我々はしてきておりますので、そういった方々の意見、また思いも酌みながらやっているところでございます。

限りはあるんですけどもユニバーサル視点で少しお話ししますと、ユニバーサルデザインの先生、今回、川内先生にお世話になっているんですけども、もちろん限られた人数になりますけれども当事者の方々にも実は今回来ていただきまして、緑地の整備について意見交換をしたりしております。ちょっと今回御紹介しなかったんですが、その参加者の中からは、我々、ユニバーサルデザインで整備をするとなると、いわゆる平坦な道をつくるのが望ましいんじゃないかと基準上考えてしまうところがあるんですが、もちろん車椅子で通行できないというのは難しいんですけども、何らか自然を感じられるような

舗装にしてもらえないとか、ここならではの歩きやすさと自然に配慮したような工夫ができないかというお声もいただいております。例えば耳は聞こえないけれども落ち葉を踏む感触を味わいたいとか、そういったお声もいただいておりますので、そういったことを踏まえて、全方位でなかなかできないところもありますけれども、いろんな視点を取り入れながらやっていきたいと考えているところと、実際ちょっと実践しているところを御紹介させていただきます。

2つ目に、七丁目ニュースのディスカッションのところでごみの持ち帰りのお話をいただきました。基本的に区の公園は持ち帰りが原則でございますけれども、これまでの経緯の中でごみ箱を設置したような場所もございます。今回ちょっと特徴的なのは、いわゆる便益施設が入ってくることになると思いますので、基本的には我々は持ち帰りを考えておりますけれども、その便益施設の関係で、いわゆるごみ置場、またはごみ箱設置をどうするかは今後検討していく形になってくると思っております。

最後3つ目、防災、防犯に関する視点のお話で、24時間開放するのかどうかについていただきました。区の公園緑地は原則24時間開放にしております。24時間開放していない場所につきましては、いわゆる1方向しか出入口がないとか、奥に奥行きがあって出入りしづらいとか、そういった防犯上特に配慮が必要な場所につきましては、一部公園自体を閉めている事例がございます。今回の緑地につきましては、基本的には24時間開放を原則に検討を進めていきたいと考えております。

あとは岩波委員からの御質問ですね。まず1つ目の災害対策につきましては、お話しいただきましたとおり、緑地がオープンスペースとして活用できる存在効果は非常に大きいものでございますので、我々としては、まず一時避難場所として適切に機能できる、その一時避難の際に困難となるオープンスペースとかトイレの問題、例えばこれはまだシャドープランかもしれませんが、緑地の活用の中で例えば火を使える場所をつくって災害時には火を使えるようにするとか、そのようなことは今シャドープランとしては考えておりますので、今後、基本設計を通じてまとめていきたいと考えております。

2つ目にテーマを持って緑地づくりを行ったほうがいいんじゃないかというお話をいただいております。まさに今、こちらのテーマにつきましては、雑木林の林とか野鳥の丘、あとは生きものの聖域ゾーンを設けています。今回、具体的なお話をしますと、あまり生物多様性に効くといいますか、樹種としては庭園木がもともと多いことがありますので、委員のお話がありましたとおり、今回更新をしていきたいと思っておりますので、例えば

雑木林におきますとクヌギ、コナラ、エノキ、そういったものも配慮しながら、今後、来年度、事業者のプロポーザル等も行いますので、そういった先生方も入れながら、区民参加でみんなでテーマを考えてまとめ上げていきたいと今考えているところでございます。

3つ目の都市計画道路につきましてはなかなかコメントしづらいんですけども、我々としては、計画がございしますが、それに配慮して緑地づくりを行っていくということで考えておりますが、現在のバッタのはらっぱは貴重な草地として機能すると考えておりますので、地域に親しまれる場所として、また、烏山寺町通りと接続する場所になりますので、よい環境づくりをしていきたいと考えております。回答としては以上になります。よろしく申し上げます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは甲斐委員、簡単にアイデアを今お話しいただくとありがたいです。その後、朝吹委員と町田副会長にお話ししたいと思えます。

○甲斐委員 ありがとうございます。私からは、実際、地域の人たちがいかに関わって、その関わりが管理意識につながっていく、そういったものを促すための話です。ちょっとアイデアベースですけども。

今説明があったとおり、各エリアにテーマを持ってという話をいただきましたけれども、そのテーマごとの場所に対して公園内にそれぞれ名所が幾つかあって、それに対して地域の人たちがある目的性とかを味わいたくて名所をめぐるような、魅力を際立たせる仕掛けがすごく重要なと思います。特にそのテーマをつくった場合に、地域の人たちがその魅力を感じながら、そこでどのようなことに没入できるのか、またはどのように味わい、たたずめるのかというテーマと、その居場所としての意味合いをすごく明確にしていく。例えばその場所のテーマに一番即した風景とはどういう在り方で、それを味わうためにはどこにどういうベンチがあればいいのかとか、すごく落ち葉がたまっていく場所であれば、その場所に例えば落ち葉のベッドがあるとか、場合によっては雑木の中というテーマに即してそれを味わう、没入する場所として例えばツリーハウスをつくってしまうとか、幾つかのテーマのコンセプトを際立たせるようつくり込みとかデザインとかをやりながら、それを誰もがめぐるようなことを日常化させていくことが関わりを増やしていくことだろうなど。

その関わりを増やしていく中で、その場所の魅力を高めるためにみんなが連携して管理しましょうよという形で、いわゆる関わりと管理が一致していくような仕掛けをつくって

いく。そういったような、人が関わっていく動線と場全体の動線がつながっていくようなことが重要ななと思いましたので、アイデアとして生かしていただけたらと思います。

○朝吹委員 いろいろ御説明、どうもありがとうございました。今回、世田谷区の環境基本計画とも連動するような非常にいい案で、住民との協働もたくさんされているということで、非常に期待したい案だと思いました。

私のほうからは、資源循環への取組も進めるということで、これも今まであまり取り組まれていなかったようなことで、大変すばらしいと思っているんですが、もちろん樹木とか竹とかをリサイクルするのもいいと思いますけれども、一方で朽ち木の話も出てきました。朽ちていってそのまま最終的に土に返るというのも生物学的な循環で、これもすごく大事なことだと思います。教育とかで考えてみてもそこも大事な循環です。そこの手を入れる循環と手を入れない循環のバランスが大事だと思いますので、そこら辺をちょっと意識していただけるといいと思いました。

あとはカーボンニュートラルも資源循環もそうですけれども、見える化したり、ここの住民以外の世田谷区民さんにも広く知っていただくような広報の仕方を工夫されるといいと思いました。

○町田副会長 ありがとうございます。私はコメントとなります。今回の公園緑地は、もともと住民の方が残したいという思いを大切にされて、それが住民参加の形としてみんなで育てる、楽しみながらまた仲間を増やしていくということで、これからも大変このみどりづくりが楽しみだなと思うところです。

いろいろな先生方がここに関わるステークホルダーで、こういうことが期待できるんじゃないかと委員の方が言っていたところもありますが、各大学が取り組んでいる環境教育とか、女子大が近くにあることでは防災面でも、そういった明るい、安心して楽しめる公園づくりの価値が高まるかなと思っているところで、期待しているところになります。

○津田公園整備利活用推進課長 甲斐委員、いろいろとアドバイスをいただきまして、ありがとうございます。それらのアイデアを参考にしまして検討してまいりますので、また御報告の機会に御助言いただきたいと思います。

朝吹委員からお話しいただきました理念を踏まえた取組でございますけれども、朽ち木が土に返る循環もあるよということでお話をいただいております。我々も実はそうしていきたい部分はあるんですけれども、この北鳥山をどうするかという話は別ですけれども、

公園緑地のふだんの管理の中で、我々としては落ち葉を残してやっていきたいという思いがある一方で、安全管理上の理由で落ち葉を収集して焼却するようなことをやっている実態もあります。今回、全部の公園ではなかなかできないんですが、こちら、緑地になってきますので、今お話にあった落ち葉とか土の循環も、この場所では取り組んでいきたいと考えているところではございます。

あと、カーボンニュートラルとか資源循環の見える化といったものは、今後、我々のほうもうまく取り組んでいきたいと思いますので、また御助言をいただければと思います。

最後に町田副会長からも御意見いただきまして、先ほどちょっと委員から御質問があって答え切れなかったものもあったので1つ御紹介でございますけれども、今、農大と日本女子体育大学さんと連携させていただいておりまして、大学との関わり方については今意見交換をしているような形です。あまり具体的なことは言えませんが、大学も4年間で学生が入れ替わりますので、お互い無理ない形で継続しながらやっていけるといいねということで今意見交換をしております。また今後進展がありましたら御紹介、御報告しますので、また御意見いただきたいと思います。説明は以上とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、先生方からたくさんいろんな意見とかアドバイスをいただきました。まだまだお持ちだと思うので、それにつきましては、もしよろしければ事務局にメールでもいただければと思います。そんな形でまた進めていただいて、中西部長から一言。

○中西環境政策部長 私がではなくて追加でみどり部長にお願いしたいんですけれども、今度の緑地の開放の日を今御案内いただいても大丈夫ですか。

○堂菌みどり33推進担当部長 今回はこのような機会をいただきましてありがとうございました。今、次の春に基本計画をまとめて、次のステップに行きたいと思っております。今回、3月28日、緑地開放〈桜の会〉ということで、例年、桜のいい時期になってくると思うんですけれども、この機会に開放を予定したいと考えております。もし興味のある委員の方がいらっしゃれば御参加いただきまして、また基本計画を策定した後、御報告する機会を設けたいと思っております。また御意見をいただきまして、基本設計とか今後の管理運営に反映していきたいと思っております。説明と紹介は以上になります。どうぞよろしくお願ひします。

○森本会長 どうもありがとうございます。それでは、報告事項(1)に関する議論につ

いてはここまでにさせていただければと思います。

続きまして、報告資料2で世田谷区大規模建築物の環境配慮に対する評価案件の報告がございますので、区のほうから御説明をお願いいたします。

○上原気候危機対策課長 気候危機対策課の上原と申します。私のほうから御説明をさせていただきます。

画面共有させていただきます。毎回報告しているものになります。今回は4件で、前回の審議会から本日までの間で4件の案件が上がってきているところでございます。

1件目が（仮称）世田谷区代沢五丁目計画ということで、共同住宅の建設でございます。評価結果といたしましては御覧のとおりでございます。災害対策で星1でございますけれども、そのほかは比較的評価ができる計画であると考えております。

2件目が（仮称）世田谷区立奥沢中学校改築工事でございます。公共施設でございますので最大限配慮しておりまして、評価3点が並んでいる状況でございます。

続きまして（仮称）世田谷区上用賀三丁目新築工事ということで、共同住宅の建設でございます。こちらも評価は御覧のとおりでございます。

最後4点目が駒澤大学新教場棟（仮称）という計画でございます。大学キャンパスの中の一建築物になります。ちょっと評価は低いんですけれども、大学キャンパスにつきましては一団地の敷地の中で多くの建物を一つ一つやっているということで、1つの建築においてはどうしても評価が低くなってしまいう傾向がございます。一方で大学キャンパス全体では、緑化率の確保とか環境配慮などは協議をしながらやっている部分もございまして、全体では特にすごく環境に悪い、評価ができないということはないんですけれども、一応今回、1つの建築における評価となりますと、こういったような形で少し低いような評価が出ているところでございます。

この後、3ページ以降にそれぞれの建築物の評価算定書をつけさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。私からの説明は以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問とかございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日の予定の議事は以上でございます。

事務局からその他の報告事項がありますのでお願いいたします。

○加野環境政策課長 次回の環境審議会の日程について御案内をいたします。次回の日程

は、現時点では未定でございます。決定次第、委員の皆様に変更して周知をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございました。

本日の日程はこれで終了でございます。先生方から本当にいろんな御意見、ありがとうございました。これを持ちまして令和8年第1回世田谷区環境審議会を閉会させていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

午後3時20分閉会